

“泳ぐ宝石” 海外へ

錦鯉と言えば日本庭園や公園の池等で優雅に泳ぐ姿を思い浮かぶ人も多いでしょう。近年、錦鯉はその美しさから“泳ぐ宝石”と呼ばれ、高級観賞魚として欧州諸国や中国等アジアの富裕層に人気があり、日本から海外への輸出が盛んに行われています。10年前の錦鯉の輸出金額は約27億円でしたが、昨年は倍以上の約60億円となっています(図1)。国際的な人気に伴って錦鯉の相場も上昇傾向にあり、1尾数億円の高値で競り落とされることもあるようです。錦鯉はケンカせず群れの中にすぐに溶け込む習性から「平和の象徴」とも言われ、世界各国で愛される所以となっています。

ところで、錦鯉を海外へ輸出するには国が認定した「リスト登載養殖施設」で養殖した魚でなければなりません。「リスト登載養殖施設」とは、国が定めた基準(殺菌された飼育水の使用、消毒設備の完備、過去2年間国際的に問題となる病気の発生がないこと等)をクリアした施設です。現在、そのような施設は全国に150程度あります。大半は錦鯉養殖が盛んな新潟県や広島県の施設ですが、本県内にもこの養殖施設が少数あり、県内で養殖された錦鯉も海外へ輸出されています。

さらに、錦鯉を輸出するには当研究所が発行する「衛生証明書」の添付が必要な場合があります。この証明書は当該施設で養殖された錦鯉を検査し、施設内の魚は国際的に問題となる病気にかかっていないことを証明するもので、輸出しようとする錦鯉についてその都度、臨床的な異常(外観症状や異常遊泳等)の有無を確認

しています(図2)。このように当研究所も錦鯉輸出の一端を担っています。

世界的なインターネットの普及に伴い、ネットオークション等の利用が増加し、今後、錦鯉の輸出はますます盛んになると思われます。しかしながら、「リスト登載養殖施設」で国際的に問題となる病気が発生すると、その施設は国の認定が取り消され、輸出ができなくなります。そうならないために、当研究所は折に触れ防疫態勢について指導していますので、養殖業者には病気が発生しないよう細心の注意を払っていただきたいと思います。

(海面・内水面増殖研究室：泉川)

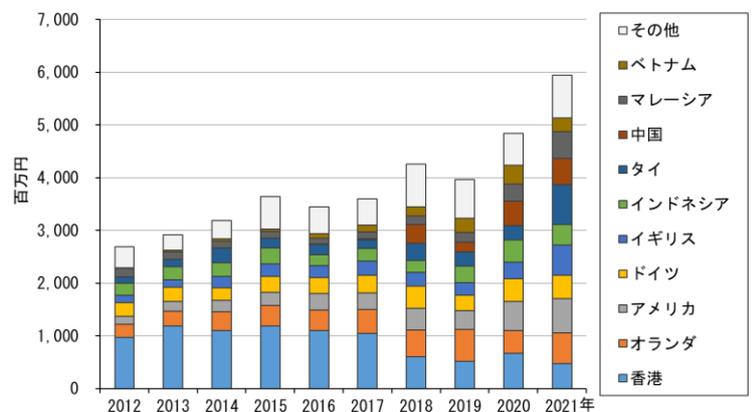


図1 錦鯉の輸出金額の推移 出典：財務省「貿易統計」

(2018年以前は淡水観賞魚から金魚を除いたもの)



図2 養殖施設で臨床検査を行う水産研究所職員